

参加料

無料

平成30年度 介護サービス等事業管理者高齢者権利擁護研修

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

高齢者虐待防止研修

～ 基礎的知識から、虐待防止・身体拘束廃止に向けた具体的取組み～

近年、都内の高齢者虐待の通報件数及び虐待判断件数は増加傾向にあり、直近の調査では、虐待の事実が認められた事例の内、有料老人ホームが約半数を占める結果が出ています。また、虐待を受けた高齢者の約4割に「身体拘束がある」と報告されています。

虐待の発生要因には、職員の高齢者介護に関する知識・技術の不足だけでなく、組織の教育体制や管理体制等の不足等から、組織として対応がうまくできていないケースも見受けられます。

そのため、都では、適切な事業運営により、高齢者虐待の防止及び権利擁護の推進が図られるよう、施設・事業所等が自ら高齢者虐待の防止に取組む際に必要な知識や情報及び技術等を伝達するための研修会を開催します。

日時

第1回: 8月16日(木) 10:00～16:30

第2回: 11月27日(火) 10:00～16:30

会場

なかのzero 小ホール (東京都中野区中野2-9-7 西館)

対象

定員:各回300人

- ・有料老人ホーム(介護付及び住宅型)
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・その他、有料老人ホームに該当する住まい等

上記施設の、管理者及び従事職員

内容(予定)

- ・午前:「高齢者虐待防止と権利擁護」
- ・午後:「高齢者虐待防止への取組み～施設・事業所等内での研修や
具体的取組み方法を考える～」

講師:(公財)東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター

実施主体

東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課

※研修実施機関:(公財)東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室
東京都より委託を受けて実施します。

申込期限

平成30年7月2日(月) ※「申込書」は、郵送しているものをご使用ください

お問合せ

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

(公財)東京都福祉保健財団人材養成部 福祉人材養成室 高齢者権利擁護支援センター

TEL 03-3344-8628

URL <http://www.fukushizaidan.jp/>